

令和7年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	農村総合整備事業（神須屋地区）	
担当部署	環境農林水産部 泉州農と緑の総合事務所 耕地課 （連絡先 072-439-3601）	
事業箇所	岸和田市神須屋町	
事業目的	<p>本地区は、大阪府岸和田市北西部に位置し、二級河川津田川から取水する神須屋今池・泉池を水源とする農業振興地域であり、平成2年度に団体営ほ場整備事業が完了し、10～20a区画で水稻を中心に栽培されてきた。近年は水なす、きくなの施設栽培も見られるようになったが、地区内用水路は開水路で、水稻作付期における水管理等に労力を要していることや、水稻作付期以外の取水が困難であることから、担い手への集積が進んでいない現状がある。</p> <p>このため、本事業により用水路をパイプラインに整備し、担い手への農地集積を促進するとともに高収益作物への転換による農業の生産性の向上を図るものである。</p>	
事業内容	用水路整備 受益面積 17.7ha ・パイプライン整備工 φ75～350 L=3,665m	
事業費	全体事業費：約2.1億円 〔国：1.05億円、府：0.58億円、市：0.23億円、地元：0.23億円〕 国事業：農地耕作条件改善事業 （内訳）工事費 約1.92億円 測量試験費 約0.17億円	
	【事業費の積算根拠】 既存資料及び現地での調査結果を基に必要水路断面を定め、工事数量を算定し、積み上げにより事業費を算出。	【工事費の内訳】 パイプライン整備工 約1.90億円 仮設工 約0.02億円
事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】 道路管理者（市）および埋設管管理者（市上下水道部局）と事前協議済 【今後の事業費変動要因の予測】 なし	
維持管理費	なし（整備後、神須屋町水利組合へ引き渡すため）	
関連事業	ため池防災事業（神須屋今池地区）	

2 事業の必要性等に関する視点

<p>上位計画等における位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例(R7.4) ・おおさか農政アクションプラン (R4.3) 																										
<p>優先度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」では、地域単位で取り組む農地の利用促進に関する計画（農空間づくりプラン）の実現を関係機関とともに支援し、農空間の保全・活用を進めることとしている。 ・「おおさか農政アクションプラン」では、成長し持続する農業への取り組みとして、大阪農業を魅力ある産業として発展させ、次代に継承していくには、新たな担い手の確保や、より収益性の高い経営への誘導・確立が重要とされている。また、大阪農業の成長を持続性のあるものとするためには、経営拡大を志向する農業者が有する課題への解決に向けた支援や、農業経営の拡大などに資する基盤整備を推進することとしている。 ・本地区は、「おおさか農政アクションプラン」における「重要な産業」としての大阪農業の振興に資するもので、成長し持続する農業、力強い大阪農業づくりの早期実現に寄与するものであり、優先度は高い。 																										
<p>事業を巡る社会経済情勢等</p>	<p>【岸和田市の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸和田市は大阪府南部に位置し、山から海にかけて階段状の地形を有する南北方向に長い形状となっている。 ・北部には市街地が広がり、南部の和泉山脈北麓と台地ではため池かんがいによる水稲のほか、水なす、きくななどの軟弱野菜を栽培する都市近郊農業を展開している。 ・近年の農業を取り巻く厳しい状況及び農業従事者の高齢化、担い手不足などにより、耕地面積や農家数等の減少の傾向がある。 ・農業の推移（近畿農林水産統計年報より） <table border="1" data-bbox="359 1137 970 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>耕地面積</th> <th>農家数</th> <th>稲作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年</td> <td>846ha</td> <td>1,222戸</td> <td>161ha</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>807ha</td> <td>1,094戸</td> <td>128ha</td> </tr> <tr> <td>2015年比</td> <td>△39ha</td> <td>△128戸</td> <td>△33ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業地区の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神須屋地区は、神須屋今池・泉池を水源とする農業振興地域である。地区内の開水路は団体営ほ場整備事業により造成されたが、開水路の水管理等に労力を要していることや、通年の利水ができない状態であることから、水管理の省力化等を図る必要がある。 ・地区内では、水稲のほか、担い手による水なすやきくなの作付けが行われているものの、水管理等に労力を要している状態から、担い手への集積がすすんでいない現状がある。 ・用水路諸元 <table border="1" data-bbox="359 1720 1273 1818"> <thead> <tr> <th>延長</th> <th>総水量</th> <th>構造</th> <th>受益面積</th> <th>受益戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,500m</td> <td>0.0864m³/s</td> <td>開水路</td> <td>17.7ha</td> <td>101戸</td> </tr> </tbody> </table>		耕地面積	農家数	稲作	2015年	846ha	1,222戸	161ha	2020年	807ha	1,094戸	128ha	2015年比	△39ha	△128戸	△33ha	延長	総水量	構造	受益面積	受益戸数	3,500m	0.0864m ³ /s	開水路	17.7ha	101戸
	耕地面積	農家数	稲作																								
2015年	846ha	1,222戸	161ha																								
2020年	807ha	1,094戸	128ha																								
2015年比	△39ha	△128戸	△33ha																								
延長	総水量	構造	受益面積	受益戸数																							
3,500m	0.0864m ³ /s	開水路	17.7ha	101戸																							
<p>地元の協力体制等</p>	<p>本事業の実施にあたっては、事業地区の地権者を会員とする神須屋地区パイプライン整備推進協議会をはじめ、管理者である神須屋町水利組合、岸和田市の全面的な協力を得ることができる。</p>																										

<p>事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞</p>	<p>【費用便益分析】 ○総費用総便益比： 1.67 ・総便益：630,610千円 (①+②+③+④+⑤)</p> <p>① 作物生産効果 600,833千円 ② 品質向上効果 104,296千円 ③ 営農経費節減効果 △ 172,756千円 ④ 維持管理費節減効果 △ 29,764千円 ⑤ 国産農産物安定供給効果 128,001千円</p> <p>・総費用：375,626千円(①+②)</p> <p>① 当該事業費 173,133千円 ② その他費用 202,493千円</p> <p>【所得償還分析】 ○総所得償還率： 0.077 ・年償還額：1,850千円 ・現況年総農業所得額：24,268千円</p>	<p>【算定根拠】 ○「新たな土地改良の効果算定マニュアル」 (農林水産省農村振興局整備部監修／ 2015(令和7年4月改正))により算出</p> <p>・総便益(消費税抜き) 作物生産効果や維持管理等に係る管理者の負担節減効果など、評価期間における効果額を現在価値化し算出する。</p> <p>・総費用(消費税抜き) 当該事業費に、関連事業費、資産価額、評価期間(当該事業の工事期間+40年)における再整備費を加え、評価期間終了時点の資産価額を減じた費用を現在価値化し算出。</p> <p>※本費用には、パイプラインの水源となる神須屋今池及び泉池の再整備費等を計上</p>
<p>事業効果の 定性的分析 (安全・安心、 活力、 快適性等の有効 性)</p>	<p>(効果項目)</p> <p>○高収益作物の作付増と水管理の省力化 ・地区内担い手の規模拡大や、意欲ある新たな担い手が参入することで、生産性・収益性の高い営農が展開される。 ・水管理の省力化が図られることで、成長と持続を支える生産基盤を確保し、次代に継承される農地利用が推進される。</p> <p>○農空間の保全 ・営農活動が継続でき、水田や畑などの農空間が保全され、地域住民の安らぎと潤いを与えることができる。</p> <p>○安全・安心 ・当該水路を整備し、持続的な農業を展開することにより、安全・安心な国産農産物が供給でき、食料の安全保障が確保される。</p>	

3 事業の進捗の見込みの視点

<p>事業段階ごとの 進捗予定と効果</p>	<p>R7 事業計画の策定 R8 土地改良法手続き 農村総合整備事業(農地耕作条件改善事業)として着工予定</p>			
		R8	R9	R10
	進捗	測量 実施設計	管水路工 仮設工	管水路工 仮設工
完成予定年度	令和10年度			

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	<p>・神須屋今池・泉池を水源とする地区であり、取水方式によって利水条件及び初期投資、維持管理費が異なるため比較検討及び地元協議を行った結果、下記「③自然流下」が適当である。</p>			
	項目	① 地区全体を泉池からポンプ圧送	② 今池から自然流下を基本に泉池から一部ポンプ圧送	③ 今池・泉池から自然流下
	概要	・泉池からポンプ圧送(今池から泉池へ補給)	・今池からの自然流下を基本に、泉池からも一部ポンプ圧送	・今池および泉池からの自然流下方式 (地区上流側については、最低限の水圧を確保)
	整備内容	・パイプライン L=3.5km (φ75～φ300) ・ポンプ 2基 φ250×19kw	・パイプライン L=3.6km (φ75～φ300) ・ポンプ 2基 φ200×11kw	・パイプライン L=3.7km (φ75～φ350)
	経済性	・全体事業費：約2.47億円 ・維持管理費：122万円/年	・全体事業費：約2.57億円 ・維持管理費：75万円/年	・全体事業費：約2.09億円 ・維持管理費：22万円/年
	総合評価	○	△	◎
コスト縮減	なし			

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	・低騒音・低排出ガス機械を使用するなど、環境に配慮した施工を行う。
その他特記事項	なし

6 評価結果

評価結果	<p>○事業実施は妥当</p> <p><判断の理由></p> <p>農村総合整備事業(神須屋地区)については、パイプラインを整備することにより、水管理の省力化が図られることで、担い手への農地集積・集約、高収益作物への転換が促進され、持続的な農業の展開、安全安心な国産農産物の提供が期待されるため、「事業実施は妥当」と判断する。</p>
------	---